

第 72 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立こうべまちづくり会館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立こうべまちづくり会館

2 指定管理者

神戸市東灘区深江北町4丁目8番19-202号

特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所

理事 野崎 隆一

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

理 由

神戸市立こうべまちづくり会館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。